

**IOSCO協力会員諮問委員会(AMCC)  
年次総会等の模様について**

2020年12月15日  
日本証券業協会



# 1. IOSCO/AMCC年次総会の開催概要

## IOSCO/AMCC 年次総会

日時 2020年11月13日(金) 21:30-23:45[日本時間]

参加者 約70名(約18法域)

開催方法

ウェブ開催  
(Webex)

## IOSCO代表委員会

日時 2020年11月18日(水) 21:00-24:00[日本時間]

参加者 約480名(約159法域)

## 今回のポイント

- 今年の年次総会は、ドバイでの開催を予定していたが、Covid-19の影響によりウェブでの開催となった。
- IOSCOでは優先課題を本年3月に入れ替え、パンデミックへの対応に取り組んできた。とりわけ、金融危機後の一連の金融規制改革により、銀行セクターがクレジットリスクを取りづらくなっている状況の中、ノンバンク金融仲介(NBFI: Non-bank financial intermediation)への依存が高まっており、パンデミックにより緊張が高まった3月の市場混乱時には、特にMMFの流動性が低下するなど脆弱性が浮き彫りになった。そのため、IOSCOではFSBとも協調し、混乱時の各種政策や中央銀行の介入の影響などに関する分析した報告書を公表。今後、来年のG20をめぐりNBFIに対する規制オプションの検討を行うこととしている。
- 会合では、サステナブルファイナンスタスクフォース(STF)、クロスボーダー規制フォローアップグループ(FUG)、金融安定エンゲージメントグループ(FSEG)、サイバーレジリエンスタスクフォースのこれまでの取り組みと今後の戦略について報告が行われた。
- AMCCのメンバーは世界各国の取引所、清算機関、自主規制機関、業界団体等から構成されており、AMCCはメンバーの専門性を活かしながら、引き続きIOSCOにおける重点検討課題に貢献していくことが確認された。
- 次回IOSCO総会は、ポルトガル証券市場委員会のホストにて、2021年9月7日～10日、リスボンにおいて開催予定。

## 2. IOSCO/AMCC年次総会での主な議論の概要②

### 金融安定エンゲージメントグループ(FSEG)のアップデート

- 主な内容
- FSEGは、2020年2月にIOSCO代表理事会の承認により設立。フランスAMF、米国CFTCが共同議長。
  - FSBなど他の国際機関と連携し、IOSCOが金融安定化及びシステミックリスクの低減に資するサポートを目的として設置された。特に2020年3月のパンデミックによる市場の混乱に関しては、主要分野における影響について証券規制当局の観点からデータ分析を提供することでFSBが実施する脆弱性評価に貢献することに主眼を置いている。
  - FSEGとして以下の3つの論点を設定
    - パンデミックによるファンドからの資金流出の影響
    - 市場ボラティリティがマージンコールとCCPの回復力に与えた影響
    - CLOおよびレバレッジドローンの格下げや、機関投資家が機械的に格付会社の格付けに依存していることによって発生する、信用格付のプロシクリカリティリスク
  - 以下の2つのワーキンググループ(WG)を設置
    - データWG:** 定期的に証拠金とアセットマネジメントにおける流動性に関する情報を収集し、FSBの脆弱性評価常設委員会(SCAV)にデータを提供。
    - MMF WG:** パンデミックによる流動性悪化時の「現金への逃避(dash for cash)」にMMFがどう耐えたか、緊張を引き起こした経済的要因、政策との関連性、また中央銀行の介入が短期金融市場とMMFに与えた影響について分析。さらにどのような政策的ツールで危機を回避できたのかも調査。11月20日に報告書を公開予定(公開済み)。この分析は、FSBIにおけるNBFISテアリングコミッティーでの幅広い分析に反映される。
  - 次のステップとして、2021年10月のG20(イタリア)までにFSBおよびIOSCOからこれらの脆弱性に対応する政策オプションを示す。

### サステナブルファイナンスタスクフォース(STF)のアップデート

#### 主な内容

- 2018年10月、IOSCO代表理事会は、サステナブルファイナンスに関するメンバー間の意見交換の場としてサステナブルファイナンスネットワーク(SFN)を設立。

- 2020年4月、報告書「サステナブル・ファイナンスおよび証券規制当局とIOSCOの役割」を公表。

以下のテーマを議論。

- 多種多様な持続可能性フレームワークと基準
- 「サステナブルアクティビティ」の一般的な定義の欠如
- グリーンウォッシングおよびその他投資家保護上の課題

本レポートでは、国際的に活動をする発行体や資産運用会社が様々な国の異なる基準に服していることにより、サステナブルアクティビティに係るリスクと機会について十分な理解が進んでいないと指摘。

- SFNのサーベイ結果に基づき、2020年2月、IOSCO代表理事会はサステナブルファイナンスタスクフォース(STF)を設立。
- STFでは、以下のワークストリーム(WS)にて、検討を行っている。
  - 発行体の持続可能性に関する情報開示に関するWS
  - 資産運用会社の持続可能性に関する情報開示、グリーンウォッシング、投資家保護に関するWS
  - 信用格付け機関(CRA)、ESG格付け、ESGデータプロバイダーに関するWS
- STFでは2021年10月から2022年2月にかけて、上記WSの最終報告書を公表予定。

### クロスボーダー規制フォローアップグループ(FUG)のアップデート

#### 主な 内容

ケベック州金融市場監督局 Luis Morisset氏、金融庁森田宗男金融国際審議官が共同議長。

- 今回のパンデミックは、規制当局が市場分断によってもたらされるリスクと実務面の影響について理解する機会となった。

#### 【これまでの経緯・取り組み】

- 2018年のG20で、市場の分断が優先課題となったことを受け、同年秋にFUGが設立。
- 2019年6月報告書「市場の分断とクロスボーダー規制」公表。規制当局が互いの規制に依拠する(Deference)事例は増加した一方、外国規制をフォローすることの難しさや相互理解が進んでいない等の課題を指摘。
- 2020年6月、報告書「依拠プロセスにおける優れたプラクティス」公表。規制当局が互いの規制に依拠する際に必要な5つの要件と11のベストプラクティスを提示。

#### 【今後の取り組み予定】

- 「メンバー間の相互理解の促進」と「MoU等によるクロスボーダーの協力関係の強化」をテーマに市場分断の問題に引き続き取り組む予定。本件は、APRC(アジア太平洋地域委員会)が、積極的に議論を行うことを決定し、2021年1月にはバーチャル会議で議論を行う予定。
- 金融庁はG-SIBsとD-SIBsの監督当局としての経験を活かし、クロスボーダーの監督上の協力関係構築に貢献していきたいと考えている。また、2021年の初頭にはサーベイを実施予定。

### サイバーセキュリティ:サイバーレジリエンスタスクフォースのアップデート

#### 主な 内容

#### 【最近のサイバーセキュリティの動向】

##### ➤ 金融機関へのランサムウェア攻撃が増加

- かつては個人デバイスを暗号化し、200-300ドル程度の身代金の支払いで解除することができるという、ランサムウェアによる攻撃が横行していたが、現在は、脆弱な金融機関を標的にした攻撃が急増している。犯人は公開情報の検索でサーバーの情報などを集め、金融機関のサーバーをまるごと暗号化し100万ドルなど身代金を要求。
- この攻撃はランダムに起こっているわけではなく、サイバー保険にはいっている金融機関に攻撃を仕掛けているようだ。攻撃されても保険で身代金が支払えるため、交渉意欲が削がれ、支払ってしまいがちである。そのような金融機関の情報はブラックマーケットで広まり、再度標的にされてしまう。サイバー保険に関するどんな些細なことも、オンラインでアクセスされる可能性のある場所に保管しないことが大切である。

#### 【グローバルサイバーセキュリティサーベイの今年の結果】

##### ➤ 認証方法の強化への関心が急増

- 新たなサイバーセキュリティ技術について注目しているものとしては、認証方法の強化が67%、SOAR(セキュリティ運用の自動化及び効率化を実現する技術)が67%と多くの関心を集めている。
- 一方、数年前まで関心の高かったブロックチェーンや量子暗号技術について注目していると回答したのは、双方とも0%であった。



### 3. IOSCO代表委員会での主な議論の概要

#### リテールマーケットコンダクト・タスクフォース(RMCTF)

##### 主な内容

- パンデミックおよび同様の危機から生じるリテールマーケットにおける新たなコンダクトリスクについての報告書を公表し、ミスコンダクトの一般的な要因やリスク・個人投資家に対する損害を軽減するための当局に対する推奨事項やガイダンスを提供。
- 今回のパンデミック時の市場ストレスによりみられた個人投資者のコンダクトリスクとなりうる兆候
  - 退職者や投資未経験者といった脆弱な個人投資家による取引または投資活動の増加
  - よりリスクが高く複雑な商品に対する個人投資家の取引等の増加
- 今後は開示制度やサステナビリティ評価等に焦点を当てた規制の棚卸を行う予定。

#### 2021年リスクアウトルックに基づく優先課題

##### 主な内容

- 代表理事会が2021年への優先課題として、リスクアウトルックで挙げられたもののうち、以下の点の追加を決定。
  - (1) パンデミックにより浮き彫りになった、NBFの潜在的な金融安定性に係るリスクと脆弱性
  - (2) 規制当局における在宅勤務、ミスコンダクトリスク、詐欺、オペレーショナルレジリエンスに関連する課題
  - (3) その他金利ベンチマーク移行に係る準備やクロージング・オークション・セッションでの取引の増加等

#### その他事務連絡

##### 主な内容

- IOSCOの会計報告
- 新たにMMoU及びEMMoUの署名機関メンバー※の紹介
- 次回IOSCO総会は、リスボン(ポルトガル)で2021年9月7日から9月10日に開催予定

※新規MMoUメンバー: アスタナ  
新規EMMoUメンバー: アスタナ、アルバータ(カナダ)、ドバイ、ペルー、スイス

# 4. AMCCトレーニングセミナー①



1) 開催日	2020年11月4日(水)、11月5日(木)		
2) 開催方法	ウェブ開催(Blue Jeans)	3) 参加者	約300名(約120法域)

## 13:35 -14:05 コロナウイルスを考慮したIOSCOの優先事項

- Mr. Paul Andrews, IOSCO事務局長

主な内容

- パンデミックの影響から、当初設定した全ての優先事項を見直し、一時的な停止や延期、その重要性について再検討した。IOSCOで取り組む多くの課題は、2021年に持ち越される見込み。

## 14:05 -15:05 パンデミック時の詐欺:規制の対応

- Ms. Gloria Dalton, Senior Director and Head of FINRA's Office of International Affairs, 米国金融取引業規制機構(FINRA)
- Mr. Greg Ruppert, Executive Vice President, National Cause and Financial Crimes Detection Programs (NCFC), 米国金融取引業規制機構(FINRA)
- Mr. Myles MacPherson, Senior Markets Specialist, カナダアルバータ州証券委員会

主な内容

- パンデミック中に発生した詐欺について、当局による調査・リスクの特定・対応方法に係るベストプラクティスを説明した後、法域を越えて詐欺を抑止し、当局間の調査を支援する方法等について意見が交わされた。
- 感染を予防する商品やサービスを提供すると謳った小規模企業に投資を募る詐欺等の発生により、FINRAでは、投資家が自身を詐欺から守る方法等についてのインベスターアラートを公表した。
- ASCは、企業が将来の見通しに関する情報等を如何に開示すべきであるか概説した報告書を公表した。



## 4. AMCCトレーニングセミナー②

### 15:15 エンフォースメント

- 16:15
- Mr. Andrew J. Kriegler, President and Chief Executive Officer, カナダ投資産業規制機関(IIROC)
  - Elsa Renzella, Senior Vice President, カナダ投資産業規制機関(IIROC)
  - Christophe Caillot, Senior Officer, フランス金融市場庁(AMF)

- 主な内容
- 執行業務を行うにあたって、パンデミックから生じる法的・実務的問題のケーススタディが共有された。
  - AMFでは、ロックダウンにより実地監査が中断され監査プロセスに遅れが生じたが、その後、衛生基準を満たす場合は実地監査を再開し、全体としては大きな問題は生じていない。
  - IIROCでは、リモートによる監査にスムーズに移行し、監査業務に大きな遅れは生じていない。

### 13:35 新興市場：パンデミックの長期化に伴う再始動・再構築するための規制手段

- 14:35
- Ms. Nandini Sukumar, AMCC副議長 & CEO, 国際取引所連合(WFE)
  - Mr. Jos é Manuel Peschiera Rebagliati, Chairman, ペルー証券市場監督庁(SMV)
  - Mr. Axel van Nederveen, Treasurer, 欧州復興開発銀行(EBRD)
  - Mr. Jim McCaughen, Asset Management Executive, 個人投資家

- 主な内容
- [SMV]
- 新興市場は国によって違いがあるものの、市場の脆弱性が大きな問題である。ペルーではパンデミック初期は比較的回復力があつたが、次第に脆弱になった。
  - パンデミックにより、先進国市場では流動性が高まり、新興国市場では低下する傾向にある。透明性・高潔性のある市場を目指して、合理的な規則を整備する必要がある。

#### [EBRD]

- EBRDやIMFの取組みを周知や参加者間の考えの共有ができるよう、単一の診断フレームワーク(single diagnostics framework)の構築に取り組んでいる。

## 4. AMCCTレーニングセミナー③

### 14:35 リモートによる監査

-15:35

- Ms. Sarah Iverson, Director, Compliance, 全米先物協会(NFA)
- Mr. Guilherme Benaderet, Superintendent, Market Supervision, ブラジル金融資本市場協会(ANBIMA)
- 日本証券業協会 国際規制調査室長 浅倉 真理

### 主な 内容

パンデミックにより各国自主規制機関や会員会社もリモートワークに移行する中、テクノロジーを活用しながら手続きを変更し自主規制機関としての監査を行ってきたことについて共有された。

[JSDA]

- 政府の外出自粛要請を受け、臨店によらない監査を実施することにした。これまで臨店により取得していた書類・情報は、協会WANを利用して共有も行っているが、監査先職員が在宅勤務の際には対応が遅れることもある。
- 営業員へのインタビューなどは対面の方が深度ある調査ができることから、今後も臨店監査とリモート監査の組み合わせていく。
- 新常态への適応は一企業、一業界だけでなく社会全体でのデジタルシフトが必要であり、日本では官民で取り組んでいるところである。

[AMBIMA]

- 2019年から職員の在宅勤務を認めており、パンデミック時には全職員が速やかに在宅勤務に移行した。監査も事前に質問表を送付し、その結果をもとに必要書類を絞り、ほとんどがリモートで行える形式に移行済みであった。必要書類はデータ共有レポジトリで集中管理し、監査員はその分析のみに集中。かつては数週間に及ぶ臨店をしていたが、最近では、特別な情報確認の際や会員の要望があった場合にのみ臨店することになっており、ロックダウン時も監査業務に大きな影響はなかった。
- ロボティック・オートメーションや人工知能により、データ収集・分析を行う取り組みも始めている。

# (参考1)プログラム①

## 2020年11月13日(金) AMCC年次総会

13:30 - 13:35	AMCC議長及び副議長による歓迎の辞 <ul style="list-style-type: none"><li>Ms. Karen Wuertz, AMCC議長 &amp; SVP, 全米先物協会(NFA)</li><li>Ms. Nandini Sukumar, AMCC副議長 &amp; CEO, 国際取引所連合(WFE)</li></ul>
13:35 - 14:05	IOSCOリーダーシップによるQ&Aセッション <ul style="list-style-type: none"><li>Mr. Ashley Alder, IOSCO Board Chair &amp; CEO, 香港証券先物委員会</li><li>Mr. Paul Andrews, IOSCO 事務局長</li><li>Mr. Tajinder Singh, IOSCO 事務局次長</li></ul>
14:05 - 14:25	サステナブルファイナンスタスクフォース(STF)のアップデート <ul style="list-style-type: none"><li>Ms. Ana Martínez-Pina (STF Co-Vice Chair, Vice-Chairman, スペイン証券取引委員会)</li></ul>
14:25 - 14:50	クロスボーダー規制フォローアップグループ(FUG)のアップデート <ul style="list-style-type: none"><li>Mr. Louis Morisset (FUG Co-Chair &amp; President and CEO, ケベック州金融市場監督局)</li><li>森田宗男氏 (FUG Co-Chair &amp; 金融国際審議官, 金融庁)</li></ul>
14:50 - 15:20	金融安定エンゲージメントグループ(FSEG)のアップデート <ul style="list-style-type: none"><li>Mr. Suyash Paliwal (Director, Office of International Affairs, 米国商品先物取引委員会)</li><li>Mr. Viet-Linh Nguyen (Deputy Director, Department of Regulation Policy &amp; International Affairs, フランス金融市場庁)</li></ul>
15:20 - 15:40	サイバーセキュリティ:サイバーレジリエンスタスクフォースのアップデート <ul style="list-style-type: none"><li>Mr. Peter Salmon, Senior Director, Technology &amp; Cybersecurity, ICI グローバル</li></ul>
15:40	閉会の辞

## 2020年11月18日(水) 代表委員会

13:00-13:15	開会、議題の承認及び前回会合の議事録の承認
13:15-15:15	IOSCOの取組み FSEG、STF、リテール市場のコンダクトに関する理事会レベルのタスクフォース(RMCTF)、2021年リスクアウトルック、市場の分断
15:15-15:45	主要な組織的・財務的事項
15:45	その他

# (参考1)プログラム②

## 2020年11月4日(水) AMCCトレーニングセミナー

13:30 - 13:35	AMCC議長及び副議長による歓迎の辞 • Ms. Karen Wuertz, AMCC議長 & SVP, 全米先物協会(NFA) • Ms. Nandini Sukumar, AMCC副議長 & CEO, 国際取引所連合(WFE) • Mr. Paul Andrews, IOSCO事務局長
13:35 - 14:05	コロナウイルスを考慮したIOSCOの優先事項 • Mr. Paul Andrews, IOSCO事務局長
14:05 - 15:05	パンデミック時の詐欺:規制の対応 • Ms. Gloria Dalton, Senior Director and Head of FINRA's Office of International Affairs, 米国金融取引業規制機構(FINRA) • Mr. Greg Ruppert, Executive Vice President, National Cause and Financial Crimes Detection Programs (NCFC), 米国金融取引業規制機構(FINRA) • Mr. Myles MacPherson, Senior Markets Specialist, カナダアルバータ州証券委員会
15:15 - 16:15	エンフォースメント • Mr. Andrew J. Kriegler, President and Chief Executive Officer, カナダ投資産業規制機関(IIROC) • Elsa Renzella, Senior Vice President, カナダ投資産業規制機関(IIROC) • Christophe Caillot, Senior Officer, フランス金融市場庁(AMF)
16:15	閉会

# (参考1)プログラム③

2020年11月5日(木) AMCCトレーニングセミナー

13:30	開会
13:35 - 14:35	新興市場:パンデミックの長期化に伴う再始動・再構築するための規制手段 • Ms. Nandini Sukumar, AMCC副議長 & CEO, 国際取引所連合(WFE) • Mr. Jos é Manuel Peschiera Rebagliati, Chairman, ペルー証券市場監督庁(SMV) • Mr. Axel van Nederveen, Treasurer, 欧州復興開発銀行(EBRD) • Mr. Jim McCaughen, Asset Management Executive, 個人投資家
14:35 - 15:35	リモートによる監査 • Ms. Sarah Iverson, Director, Compliance, 全米先物協会(NFA) • Mr. Guilherme Benaderet, Superintendent, Market Supervision, ブラジル金融資本市場協会(ANBIMA) • 浅倉 真理、日本証券業協会 国際規制調査室長
15:35 - 15:40	閉会の辞
15:40	閉会

# (参考2)IOSCO/AMCCの概要

## 会議名

証券監督者国際機構／協力会員諮問委員会  
(IOSCO:International Organization of Securities Commissions)  
(AMCC:Affiliate Members Consultative Committee)

## IOSCOの設立目的

1. 投資家を保護し、公正かつ効率的で透明性の高い市場を維持し、システミックリスクに対処することを目的として、国際的に認識され、一貫した規制・監督・執行に関する基準の適切な遵守を確保し促進するために、協力すること
2. 公正行為に対する法執行や、市場・市場仲介者への監督に関する強化された情報交換・協力を通じて、投資家保護を強化し、証券市場の公正性に対する投資家の信頼を高めること
3. 市場の発展への支援、市場インフラストラクチャーの強化、適切な規制の実施のために、国際的に、また地域内で、各々の経験に関する情報を交換すること

## IOSCOの設立時期

1974年に設立された米州証券監督者協会を母体とし、1980年代以降に欧州・アジア諸国の機関が加盟。1986年のパリ総会において、現在の証券監督者国際機構という名称に改められた。

## IOSCOのメンバー

IOSCOのメンバーには、正会員(Ordinary Member)、準会員(Associate Member)、協力会員(Affiliate Member)の区分がある。我が国からは、金融庁、経済産業省及び農林水産省が正会員として、証券取引等監視委員会が準会員として、日本証券業協会及び日本取引所グループ/日本取引所自主規制法人が協力会員として、それぞれ加盟している。

## AMCCの活動

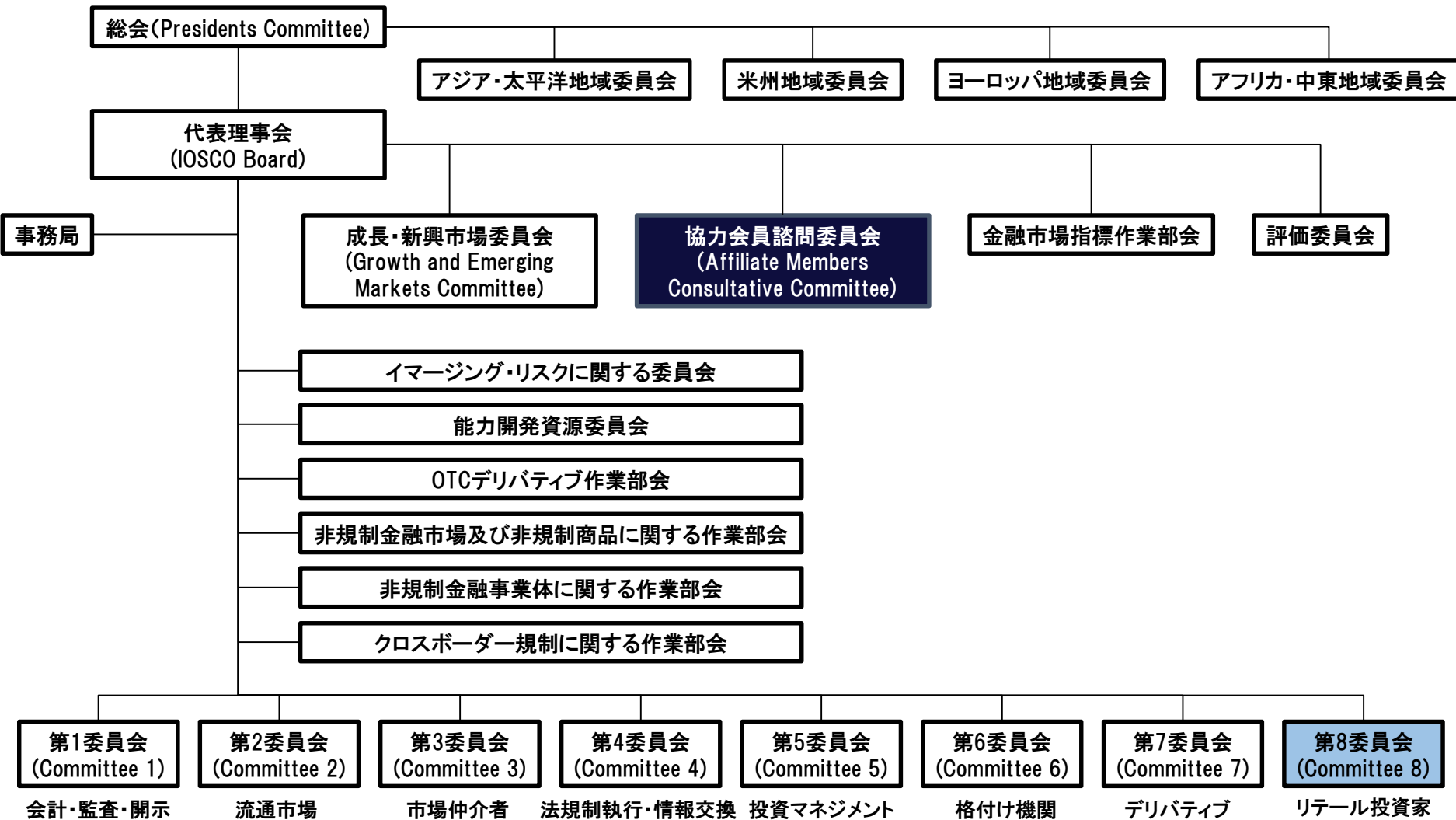
本協会が加入する協力会員諮問委員会(AMCC)は、1989年に事務局長のイニシアティブにより設置された自主規制機関諮問委員会(SROCC)が、協力会員の属性の多様化に伴い、2013年9月に名称変更されたものである。AMCCの機能としては、協力会員相互間の情報交換のほか、協力会員としてIOSCOに参加している自主規制機関(SRO)の知見及び意見をIOSCOの政策委員会の議論に反映させ、グローバルな規制環境の適正な整備に資することが主要なものとなっている。同委員会の会合は通常年2回(IOSCO年次総会時の会合及び中間会合)開催されている。現在同委員会には約60の機関が加入している。  
2006～2012年の間、本協会が旧SROCCの議長を務めた。現在は、全米先物協会(NFA)のSenior Vice-PresidentであるMs. Karen Wuertz氏が議長を務めている。

## 市場関係者との対話

IOSCOでは、民間セクターとの対話拡充を目的に、市場関係者との会合も年1～2回開催している。



# (参考3)IOSCOの組織



# (参考4)開催実績・予定

	年次総会	中間会合及び研修セミナー	
2006年	香港(6月)	スペイン マドリッド(11月)	中間会合のみ
2007年	インド ムンバイ(4月)	東京(11月)	中間会合のみ
2008年	フランス パリ(6月)	米国 ワシントン(12月)	第1回研修セミナー
2009年	イスラエル テルアビブ(6月)	英国 レディング(2010年1月)	第2回研修セミナー
2010年	カナダ モントリオール(6月)	ブラジル リオデジャネイロ(11月)	第3回研修セミナー
2011年	南アフリカ ケープタウン(4月)	台湾 台北(10月)	第4回研修セミナー
2012年	中国 北京(5月)	トルコ イスタンブール(11月)	第5回研修セミナー
2013年	ルクセンブルグ(9月)	カナダ トロント(5月)	第6回研修セミナー
2014年	ブラジル リオデジャネイロ(9月)	東京(4月)	第7回研修セミナー
2015年	英国 ロンドン(6月)	スイス チューリッヒ(10月)	第8回研修セミナー
2016年	ペルー リマ(5月)	米国 シカゴ(9月)	第9回研修セミナー
2017年	ジャマイカ モンテゴペイ(5月)	インド ムンバイ(9月)	第10回研修セミナー
2018年	ハンガリー ブタペスト(5月)	英国 ロンドン(10月)	第11回研修セミナー
2019年	オーストラリア シドニー(5月)	スペイン マドリッド(12月)	第12回研修セミナー
2020年	ウェブ開催(11月)	ウェブ開催(11月)	第13回研修セミナー
2021年	ポルトガル リスボン(9月)	未定	